

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年9月1日

【事業年度】 第77期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 高圧ガス工業株式会社

【英訳名】 KOATSU GAS KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹内弘幸

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂山町1番5号(大阪合同ビル)

【電話番号】 06(6311)1361番 代表

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 神田忠幸

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町1番5号(大阪合同ビル)

【電話番号】 06(6311)1361番 代表

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 神田忠幸

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第77期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第2 【事業の状況】

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

#### (1) 財政状態

省略

#### (2) 経営成績

省略

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」に記載のとおりであります。

(訂正後)

#### (1) 財政状態

省略

#### (2) 経営成績

省略

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況の主な要因につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

省略

企業統治の体制の概要

#### (a) 企業統治の体制を採用する理由

##### (イ) 社外取締役及び社外監査役

当社の業務執行は、「取締役会」を原則として年7回、必要に応じて臨時に開催しています。取締役のうち1名は、社外取締役であり、当社の議決権の12.6%を保有する筆頭株主である電気化学工業(株)の相談役であり、元代表取締役であります。社外取締役には、客観的かつ公正な観点から意見を述べることによる監督機能の発揮が期待されますが、その実効性を確保するには当社の事業内容や業界についての知見・識見を有し、また、経営に関する知識や経験が豊富であることが重要な資質と考えています。現社外取締役は、当社の社外取締役として適任であると判断しています。

また、経営環境の変化に柔軟、かつ迅速に対応し、経営の効率化と適法性を確保するため、代表取締役、業務担当取締役ならびに執行役員で構成する「経営会議」を必要に応じて随時開催し、重要事項について協議するとともに、企業倫理の徹底、内部統制の実施及び評価、環境保全、保安・安全対策等に関する事項を諮り、業務全般に関連する法令等の遵守はもとより社会的な倫理規範の遵守に努めています。

なお、執行役員は、「取締役会」の決定に従って業務執行を行ない、業務執行に関する意思決定と業務執行との連携をはかっています。

取締役の業務執行の客観的な観点からの監督は、監査役4名により行なっています。そのうち2名が社外監査役であります。2名の社外監査役のうち1名は、公認会計士であり、財務・会計に関する専門的知見を有し、独立役員に指定しています。特定の利害関係に偏ることのない客観的で公正中立な監査が期待できます。他の1名は、非常勤の社外監査役であり、当社の議決権の12.6%を保有する筆頭株主である電気化学工業(株)の代表取締役であります。業界及び当社の事業内容に精通し、経営に関する豊富な知識、経験に基づいた客観的な観点から、実効性の高い監査を行なっています。

(訂正後)

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

省略

企業統治の体制の概要

(a) 企業統治の体制を採用する理由

(イ) 社外取締役及び社外監査役

当社の業務執行は、「取締役会」を原則として年7回、必要に応じて臨時に開催しています。取締役のうち1名は、社外取締役であり、当社の議決権の12.6%を保有する筆頭株主である電気化学工業㈱の相談役であり、元代表取締役であります。社外取締役には、客観的かつ公正な観点から意見を述べることによる監督機能の発揮が期待されますが、その実効性を確保するには当社の事業内容や業界についての知見・識見を有し、また、経営に関する知識や経験が豊富であることが重要な資質と考えています。現社外取締役は、当社の社外取締役として適任であると判断しています。

なお、社外取締役晝間敏男は、前記「5 「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有していますが、上記以外に、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的關係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、経営環境の変化に柔軟、かつ迅速に対応し、経営の効率化と適法性を確保するため、代表取締役、業務担当取締役ならびに執行役員で構成する「経営会議」を必要に応じて随時開催し、重要事項について協議するとともに、企業倫理の徹底、内部統制の実施及び評価、環境保全、保安・安全対策等に関する事項を諮り、業務全般に関連する法令等の遵守はもとより社会的な倫理規範の遵守に努めています。

なお、執行役員は、「取締役会」の決定に従って業務執行を行ない、業務執行に関する意思決定と業務執行との連携をはかっています。

取締役の業務執行の客観的な観点からの監督は、監査役4名により行なっています。そのうち2名が社外監査役であります。2名の社外監査役のうち1名は、公認会計士であり、財務・会計に関する専門的知見を有し、独立役員に指定しています。特定の利害関係に偏ることのない客観的で公正中立な監査が期待できます。他の1名は、非常勤の社外監査役であり、当社の議決権の12.6%を保有する筆頭株主である電気化学工業㈱の代表取締役であります。業界及び当社の事業内容に精通し、経営に関する豊富な知識、経験に基づいた客観的な観点から、実効性の高い監査を行なっています。

なお、社外監査役辻徹及び川端世輝は、前記「5 「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式をそれぞれ保有していますが、上記以外に、当社と社外監査役との間に、人的関係、資本的關係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。